

目黒区立第七中学校・第九中学校統合新校新校舎

基本構想素案

1. 計画の背景

1-1	経緯	01
1-2	施設整備にあたっての基本的な考え方	01
1-3	新校が目指す学校像及び学校づくりの視点	01
1-4	計画地の周辺状況及び既存施設の状況	02
1-5	既存施設	03
1-6	通学区域	03
1-7	学級数・生徒数の現況及び推計	03
1-8	学校規模について	03

2. 施設概要

2-1	計画概要	04
2-2	施設構成	04
2-3	計画地の案内図	04

3. 建築計画

3-1	新校舎設計の基本的な視点	05
3-2	学校全体のイメージ	05
3-3	ゾーニング	05
3-4	教室機能の充実	06
3-5	生徒の多様性に応じた居場所	06

3-6	教員の働きやすい環境	06
3-7	地域とのつながり	06
3-8	避難所機能の充実	06
3-9	環境に配慮した施設計画	06
3-10	構造計画	06
3-11	設備計画	06

4. 計画図面

4-1	各階平面図	
	(1) 配置図兼1階平面図、2階平面図	07
	(2) 3階・4階・屋上階平面図	08
4-2	断面図	09
4-3	配置比較検討	10
4-4	新校舎・既存校舎重ね図	11

5. スケジュール

5-1	工事工程表	12
-----	-------	----

令和5年11月
目黒区
目黒区教育委員会

1. 計画の背景

1-1. 経緯

目黒区内にある区立小中学校の校舎は、昭和30年～40年代に建築されたものが多く、今後、一斉に建て替えなどの更新が必要な時期を迎えます。そのため、目黒区教育委員会では、学校施設更新の流れや整備手法等を具体的に示した「目黒区学校施設更新計画（令和3年3月）」を策定しました。また、今後の効率的な学校施設更新を進めるために、一定の水準を確保しつつ社会状況の変化に対応できる魅力的な施設整備のために「目黒区学校施設更新設計標準（令和4年1月）」を作成しました。

また、区立中学校のさらなる魅力づくりと充実した教育環境の整備のため、区立中学校の適正規模、適正配置への取組として、区立中学校統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して（令和3年12月改定）」に基づき、令和7年4月を目標に第七中学校と第九中学校を統合して、現在の第七中学校の校舎で統合新校を開校することとしました。

これに合わせて、現在の第九中学校の校舎を解体し、新校舎を整備することとしています。

1-2 施設整備に当たっての基本的な考え方

「目黒区学校施設更新設計標準」に沿って、以下の6点を新校舎整備に当たっての基本的な考え方とします。

① 教育活動をより充実させるための学校施設

- ・児童・生徒の興味や関心を引き出しやすいような空間整備
- ・児童・生徒の生活の場の充実
- ・ICT環境の整備

② すべての利用者にとって安全・安心な学校施設

- ・利用者にとって安全・安心な施設
- ・見通しのよい施設
- ・衛生的で快適な施設
- ・環境にやさしい施設

③ 地域拠点としての学校施設

- ・周辺公共施設との複合化・多機能化
- ・防災力強化・地域避難所機能の充実

④ 施設の維持管理、運営の在り方

- ・維持管理がしやすい施設・設備
- ・施設全体の一体的な維持管理
- ・地域開放施設の効果的な運営管理
- ・周辺の屋内プールの積極的な活用

⑤ 将来の変化に対応できるフレキシブルな施設計画

- ・学級数や学習形態の変化に柔軟に対応できる学校施設
- ・将来の用途転用が可能な学校施設

⑥ 適正な施設規模等の考え方

- ・学校の施設規模
- ・必要な施設規模の変化への対応。

1-3 新校が目指す学校像及び学校づくりの視点

■ 新校が目指す学校像

生徒及び教職員、地域を中心とした視点に立ち、目指す学校像を次のようにしました。

- ・ **生徒が多様なひとびとと出会い、協働して新たな価値を創造する学校** (生徒を中心とした視点)
- ・ **生徒一人ひとりの豊かな可能性を引き出し、しなやかに生きる力をはぐくむ学校** (教職員を中心とした視点)
- ・ **地域とともに育ち、地域に支えられ、地域を支える学校** (地域を中心とした視点)

第七中学校と第九中学校の統合により、これまでよりも多くの友達や教員、広がった通学地域の地域の方々など多様な人々と接し、力を合わせて活動に取り組むことで、生徒一人ひとりが多面的・多角的な視点をもつことができる学校を目指します。

また、これからの予測困難な時代において、自分自身の芯をもち、どんな時でも柔軟に対応することができるよう、生徒一人ひとりの個性や特性を大切にすることを学校を目指します。

さらに、これまで両校が大切にしてきた、家庭を含めた地域との連携や協力に基づいた教育活動を新校でも引き継ぎ、発展させていく学校を目指します。

また、目指す学校像を実現させるため、以下の学校づくりの視点を大切にしながら、新校の学校づくりを進めていきます。

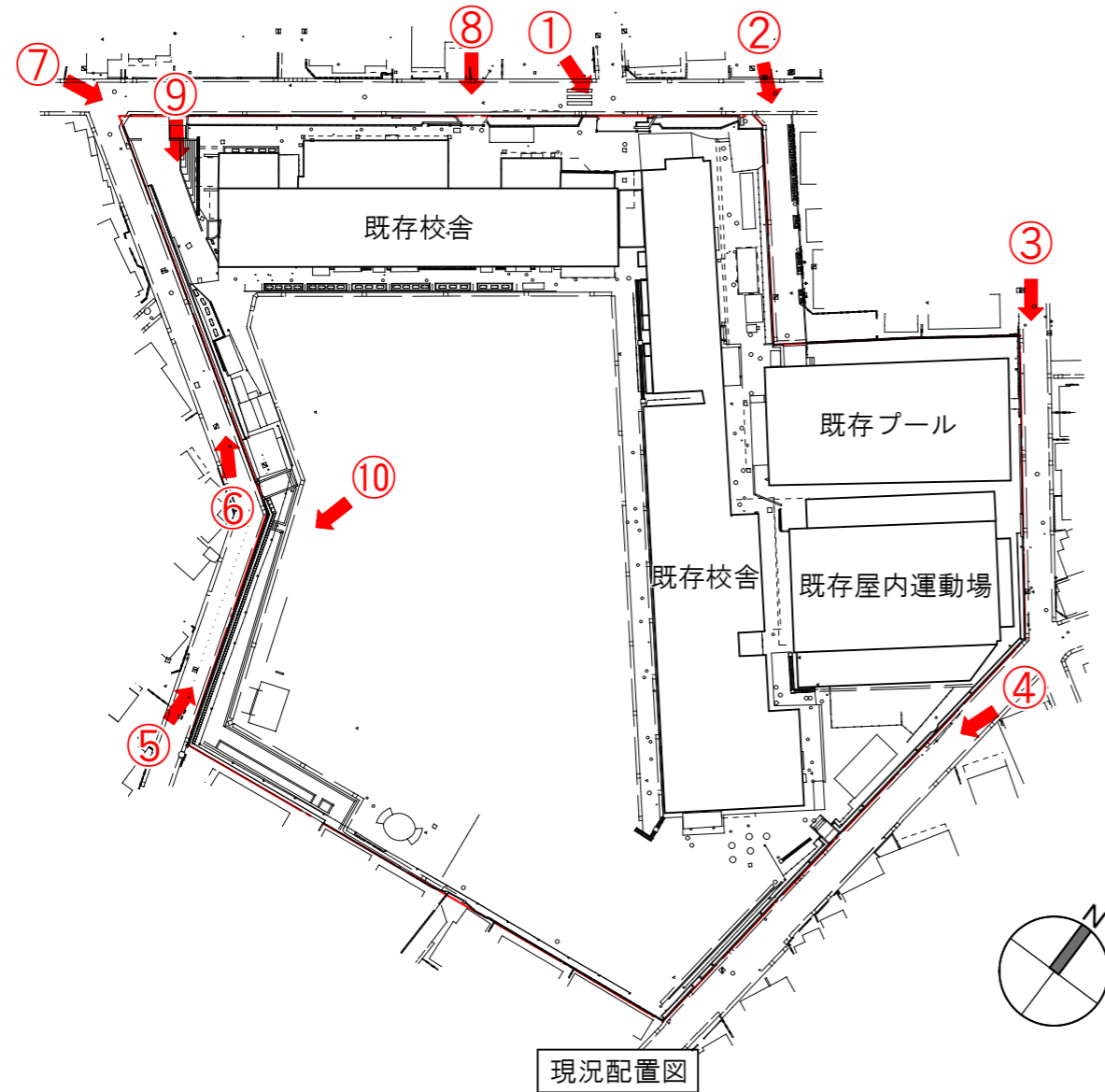
目指す学校像	学校づくりの視点
生徒が多様なひとびとと出会い、協働して新たな価値を創造する学校 (生徒を中心とした視点)	・ ダイバーシティ※1を実現し、関わりを大切にした学習活動の充実 ・ 豊かな心を育成する人権教育、道徳教育の推進 ・ 実社会で生きる力をはぐくむ自発的、自治的活動の推進
生徒一人ひとりの豊かな可能性を引き出し、しなやかに生きる力をはぐくむ学校 (教職員を中心とした視点)	・ ウェルビーイング※2を実現する、生徒も教員も活力あふれる教育課程を編成 ・ 学ぶ意欲を高め、学びを深める先端技術の活用 ・ 国際社会で活躍する人材を育てる国際理解教育の推進、コミュニケーション能力の育成
地域とともに育ち、地域に支えられ、地域を支える学校 (地域を中心とした視点)	・ 地域運営を支える教育活動の推進 ・ 地域や社会の教育力を活用した小中連携、企業連携の推進 ・ 夢や希望をはぐくむキャリア教育や体験学習の充実

※1 ダイバーシティ：多様性の意。
※2 ウェルビーイング：一人ひとりの多様な幸せと社会全体の幸せの意。

1. 計画の背景

1-4. 計画地の現況及び周辺状況

計画地は南側・北東側の一部が隣地に面し、それ以外は道路に囲まれています。敷地と道路は高低差があり、東側は道路が敷地より低く、西側は道路が敷地より高いため擁壁が設けられています(⑨⑩)。敷地との高低差が小さい北側道路に正門が設置され、生徒の主な通学路となっています。



1. 計画の背景

1-5. 既存施設の状況（令和5年5月1日現在）

【目黒区立第七中学校】

■学校基本情報

- 1. 創立 昭和22年4月
- 2. 学校所在地 目黒区碑文谷一丁目1番33号
- 3. 学級数 7学級（1年生：3、2年生：2、3年生：2）、特別支援教室「つばさ」
- 4. 生徒数 201人（1年：78人、2年：62人、3年：61人）

■施設規模

- 1. 敷地面積 9,337.48㎡
- 2. 延床面積 6,371.01㎡
- 3. 階数 地上4階

【目黒区立第九中学校】

■学校基本情報

- 1. 創立 昭和22年4月
- 2. 学校所在地 目黒区洗足一丁目29番26号
- 3. 学級数 6学級（1年生：2、2年生：2、3年生：2）
- 4. 生徒数 162人（1年：52人、2年：56人、3年：54人）

■施設規模

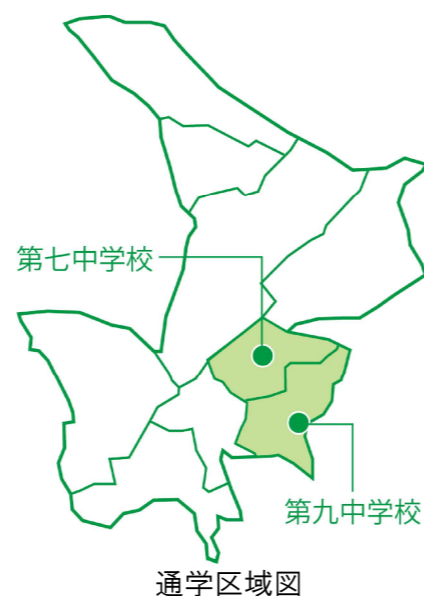
- 1. 敷地面積 11,094.38㎡
- 2. 延床面積 6,835.90㎡
- 3. 階数 地上4階

1-6. 通学区域について

新校の通学区域は、現在の第七中学校、第九中学校の2校の通学区域を合わせた区域とします。新校の通学区域の小学校は、碑小学校、向原小学校、月光原小学校、原町小学校です。

なお、新校の通学区域の町丁名は、次のとおりです。

- ・ 目黒本町二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
- ・ 原町一丁目、二丁目
- ・ 洗足一丁目、二丁目
- ・ 南一丁目
- ・ 碑文谷一丁目、二丁目



1-7. 学級数・生徒数の現況及び推計

第七中学校では、7学級、第九中学校では、6学級で推移しており、R7年度に開校される統合新校以降、1年生は35人学級、2・3年生は40人学級として仮定した場合13～14学級、35人学級として仮定した場合、15学級となることが推定されます。

1. 1年生は35人学級、2・3年生は40人学級として推計

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
第七中校地	学級数	7	7	7	7	13	13	13	—
	生徒数	187	204	201	223	418	436	467	—
第九中校地	学級数	6	6	6	6	—	—	—	14
	生徒数	166	162	162	164	—	—	—	475

2. 全学年35人学級として推計

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
第七中校地	学級数	7	7	7	8	13	15	15	—
	生徒数	187	204	201	211	418	436	467	—
第九中校地	学級数	6	6	6	6	—	—	—	15
	生徒数	166	162	162	164	—	—	—	475

※R3年度～R5年度は、各年度の5月1日時点の学級数及び生徒数による。
 ※R6年度以降は、R5年度教育人口等推計による。

1-8. 学校規模について

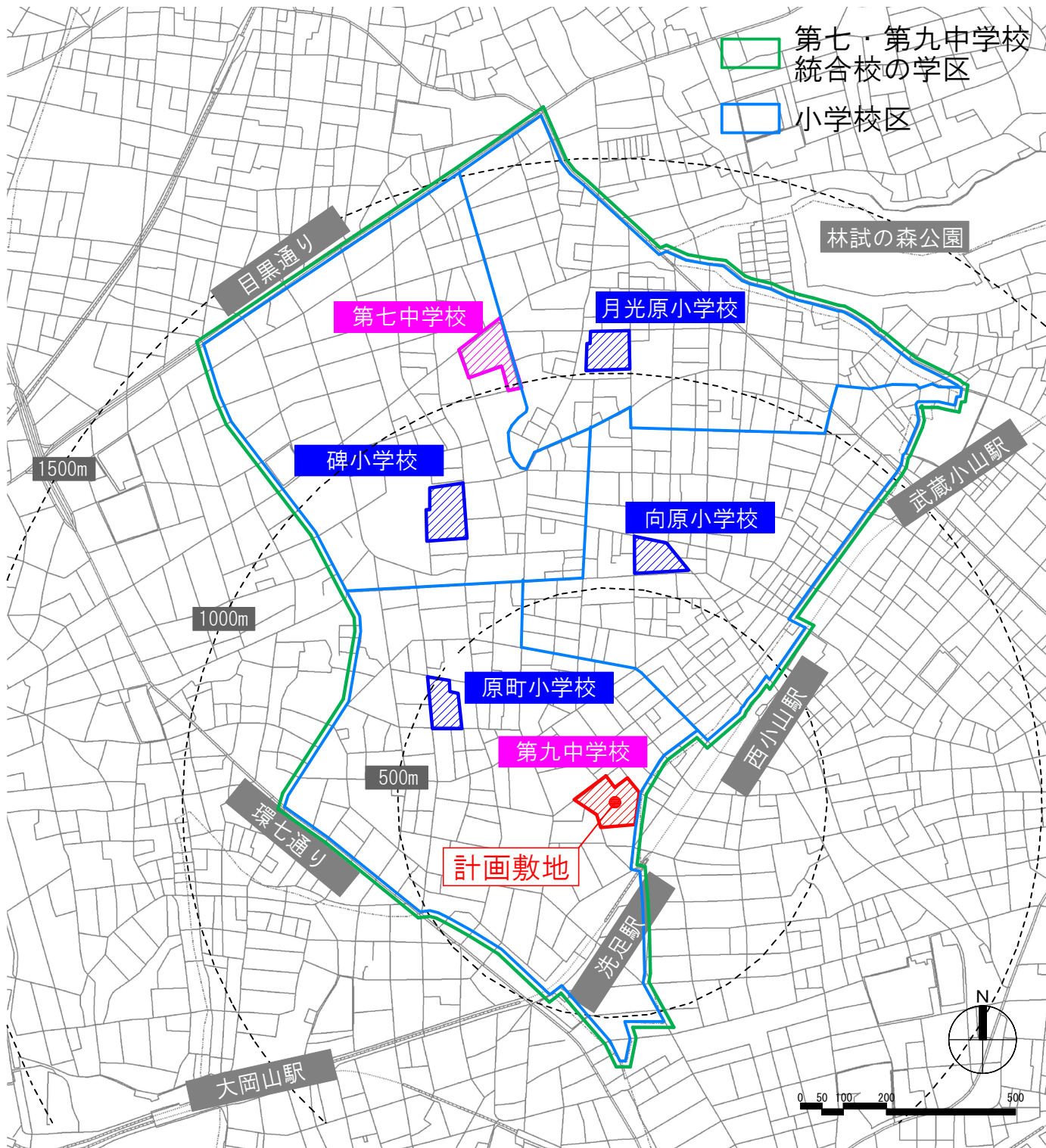
「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して—全体方針及び統合の具体策—」（令和3年12月改定）より11学級以上という学校規模は、活力ある学習活動を展開し、集団の中で豊かな人間関係をはぐくみ、充実した学習・指導体制を整えるために求められる生徒数と教員数を確保できる望ましい学校規模であるとし、18学級を学校規模の上限としています。

新校舎の計画規模は、想定される学級数等を考慮し、15学級を基本としつつ、最大18学級に対応できる計画とします。

2. 計画概要

2-1. 敷地概要

計画地は東急電鉄目黒線「洗足駅」から北へ約400m、東急電鉄目黒線「西小山駅」から南西に約450mに位置し、2～3階建ての戸建て住宅が多い閑静な住宅地に立地しています。周辺は西小山商店街をはじめ、図書館、いこいの家、住区センターなど生活エリアとして栄えています。三方が道路に面しており、南側と北東の一部は住宅敷地に面しております。



2-2. 計画概要

住居表示	東京都目黒区洗足一丁目29番26号（現目黒区立第九中学校敷地）	
地名地番	東京都目黒区洗足一丁目1297番, 1298番1, 1298番3, 1300番3, 1300番4, 1327番	
敷地面積	11,094.38㎡	
用途地域	第一種住居地域（北西側道路 第一種低層住居専用地域）	
指定容積率	200%	
許容容積対象面積	22,188.76㎡	
指定建ぺい率	60%（角地緩和+10%）+（準防火地域の耐火建築物+10%）=80%	
許容建築面積	8,875.50㎡	
防火地域	準防火地域	
高度地区	17m第二種高度地区	
日影規制	4h-2.5h/測定面4m（北西側道路4h-2.5h/測定面1.5m）	
接道道路	北西側：5.27m 東側：5.82m	北東側：4.36m 南西側：4.36m
地区計画	該当なし	
その他地区・地域	東京都安全条例第七条の三第一項に基づく指定区域	
構造	鉄筋コンクリート造	
建築面積	約3,740㎡	
延べ面積	校舎棟：約9,980㎡、付属棟：約320㎡	
階数 / 高さ	4階 / 約14.8m	

2-3. 施設構成

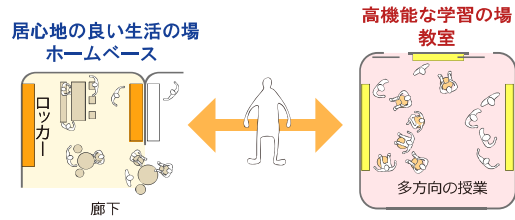
- 学校施設 中学校15学級（最大18学級）
 - 1階：技術室、美術室、被服室、調理室、特別支援教室、ラーニングセンター、放送室、学びの広場、会議室、生徒会室、校務センター（職員室、校長室、事務室、休憩室）、保健室、相談室、給食室、武道場
 - 2階：普通教室、ホームベース、教科メディアスペース
教員コーナー、屋内運動場
 - 3階：普通教室、ホームベース、教科メディアスペース
教員コーナー、プール
 - 4階：理科室、音楽室、教科メディアスペース、教員コーナー
 - 各階：エレベーター、トイレ、バリアフリートイレ、倉庫
- 屋外施設 倉庫、屋外トイレ

3. 建築計画

3-1. 新校舎設計の基本的な視点

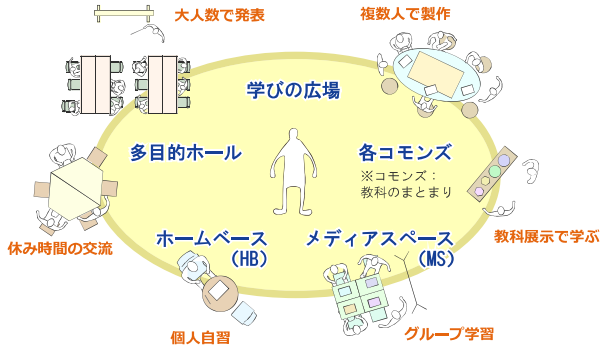
(1) 教室機能の充実

- 生活と学習を分離することで、学習に対する意欲を向上させる。
- 教室外にロッカーを設置し、広く教室を使用する。
- 多方向の授業展開に対応できる壁面を設ける。



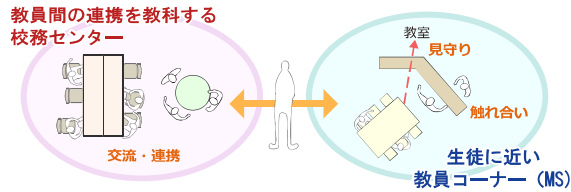
(2) 生徒の多様性の応じた居場所を作り出す。

- 全ての生徒にとって居心地の良い多様な居場所を作る。(大人数、グループ、個人)
- 学校全体を学びの空間としてとらえ、教室以外の空間にゆとりを持たせる。
- 性の多様性に配慮したトイレ、更衣室等を計画する。



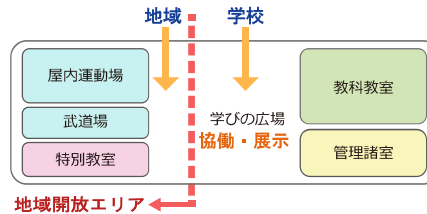
(3) 教員の働きやすい環境 (メディアスペース (MS))

- 生徒に近い位置に教員コーナーを配置。
- 教職員の組織力を高めつつ、心理的な安全性を確保できる校務センター。
- 教員が主体性をもって教育活動が展開できる環境。
- 教員同士がコミュニケーションを通じて学び合うことができる環境。



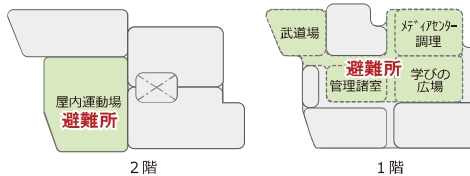
(4) 地域とのつながり

- 地域が教育活動に関わることができる工夫。(協働、展示、学校開放)
- 生徒、教員、家庭との情報共有、地域への情報発信

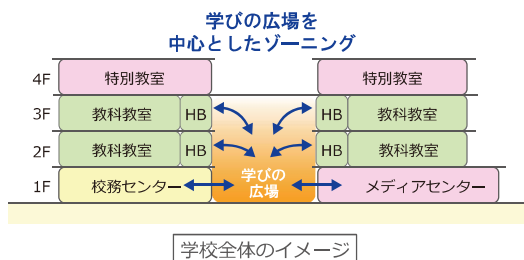


(5) 避難所機能の充実

- 屋内運動場以外にも1階を災害時における避難所として活用。

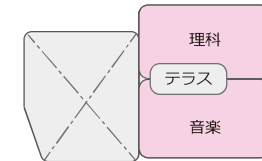


3-2. 学校全体のイメージ

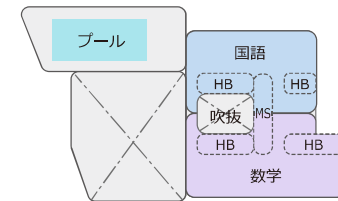


3-3. ゾーニング

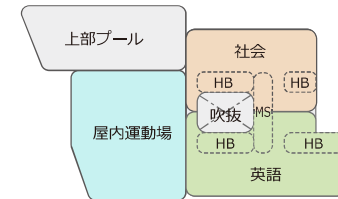
4階平面イメージ



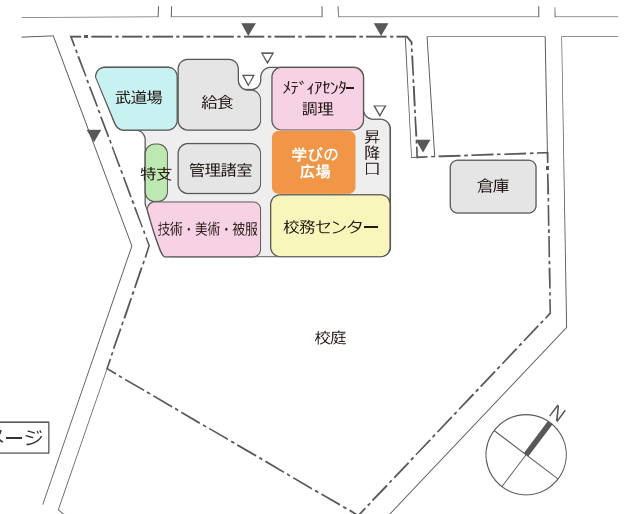
3階平面イメージ



2階平面イメージ



1階平面イメージ



3. 建築計画

3-4. 教室機能の充実

○教室外にロッカーを設置し、広く教室を使用できるように計画します。教室(勉強、学習)とロッカーの場所(準備する空間、生活)とを分離し、学習に対する意欲向上を図り、教科センター方式に対応できるようにします。

○ロッカーの場所は、学級の目標等のクラス掲示を行い、教室の机・椅子とは異なる什器を計画します。学級の結束・居心地のよさの創出を可能とします。

3-5. 生徒の多様性に応じた居場所

○学びの広場、教科メディアスペース、ホームベース、クラスルーム等、個人・集団単位に応じた、設えの違う空間を計画し、生徒自らが居場所を選ぶことができるようにします。

○各教科のまとまり(コモンズ)を校内に配置します。各コモンズに教員コーナー・教科メディアスペースを計画し、コモンズそれぞれの空間に特色を演出します。

○技術室・美術室・被服室の機能は、創作コモンズとしてまとめ、分野を超えた学習や生徒が自ら考えて行動する空間をつくります。

3-6. 教員の働きやすい環境

○教員コーナーは、教員が座っていても生徒の活動を確認できる配置とします。生徒と触れ合う時間を確保し充実した関係を育みます。

○教員コーナーは集中作業、教科メディアスペースは教員同士の打合せ、校務センターは協同作業等、設えを変えて働く場所を選択できるようにします。

3-7. 地域とのつながり

○アリーナ、武道場、特別教室はセキュリティラインに配慮し学校開放利用を可能とします。

○通常稼働率の少ない調理室は会議室としての利用や地域開放での活用を視野に計画します。

○周辺環境やまちなみに配慮した外観とします。

3-8. 避難所機能の充実

○避難所のアクセスや物資配給の容易性を重視した計画とします。

○屋内運動場以外にも1階の武道場やホール等を災害時の避難所として活用できる計画とします。

○屋内運動場に面した防災倉庫を計画します。

3-9. 環境に配慮した施設計画

脱炭素社会の実現に向けて、持続可能な開発目標(SDGs)の視点に立ち、省エネルギー化・再生可能エネルギーの導入を推進した施設計画とします。

○ZEB化への取組みとし、日射遮蔽庇や高断熱化による外皮性能の向上、高効率空調機器の採用により省エネルギー化を図ります。

○太陽光発電設備を導入し、再生可能エネルギーを活用します。

○開口部や吹抜を適切に配置し、自然採光や通風を確保することで、空調・照明・換気の負荷を低減します。

○沿道緑化・屋上緑化等、学校の緑化を行うことで、周辺地域に緑の景観を提供します。

3-10. 構造計画

大地震時に安全性を確保し、長期にわたって活用でき、耐久性のある構造計画とします。

○構造種別 主構造を鉄筋コンクリート造とし、体育館屋根等の一部を鉄骨造とします。

○耐久性 コンクリートの計画供用期間の級を「長期」(約100年間)として設計します。

○耐震性 建築基準法で規定する地震力の25%割増し(1.25倍)とします。

3-11. 設備計画

すべての利用者にとって安全・安心な学校施設にすると共に、施設の維持管理、運営が行いやすく、将来の変化に対応できるフレキシブルな施設となるよう以下の基本方針に基づき計画します。

○快適な学習環境を整備すると共に、環境に配慮した、省エネルギー・省資源化を実現します。

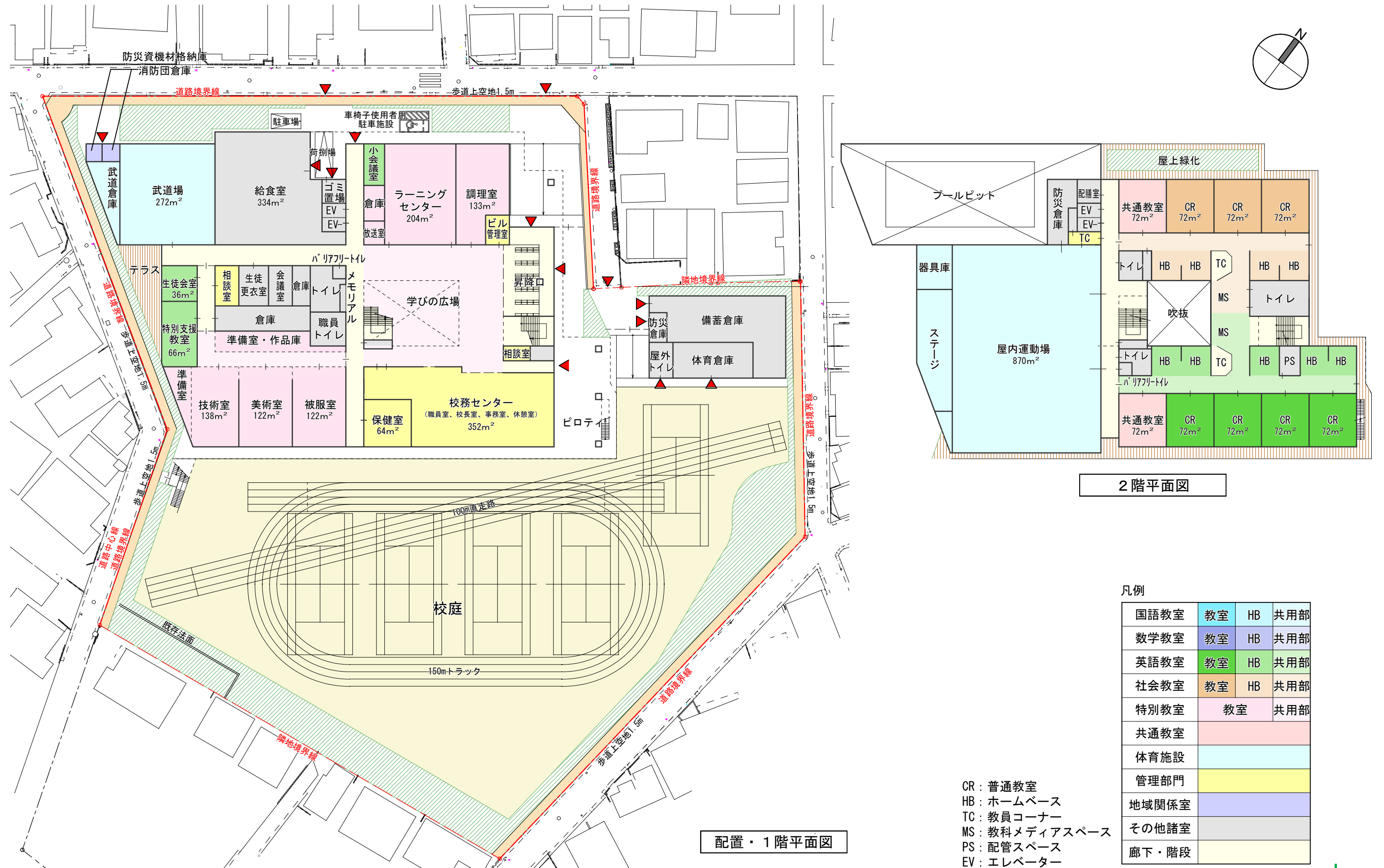
○施設利用者に対する安全性の確保、加えて災害時における防災拠点としての機能を確保します。

○維持管理しやすく、運用形態の変化にも対応可能な設備システムを構築します。

○これらの項目を「環境保全性」「地域制」「安全性」「経済性」「保全性」「耐久性」等から総合的に検討します。

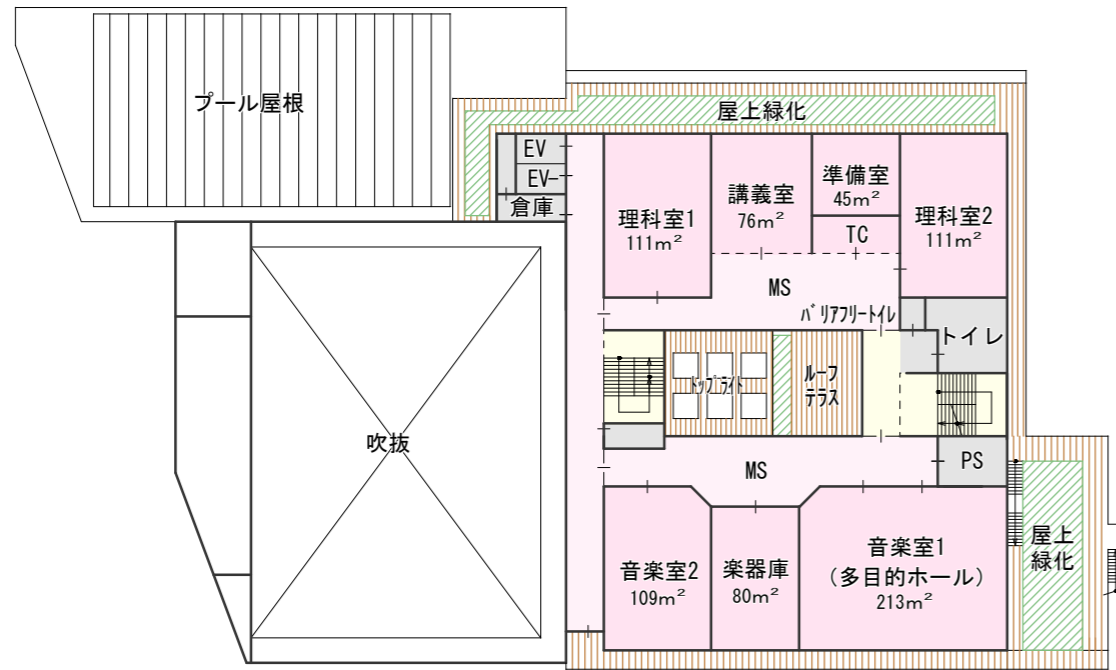
4. 計画図面

4-1. 各階平面図 (1) 配置図 兼 1階平面図・2階平面図 S=1:600



4. 計画図面

4-1. 各階平面図 (2) 3階・4階・R階平面図 S=1:600



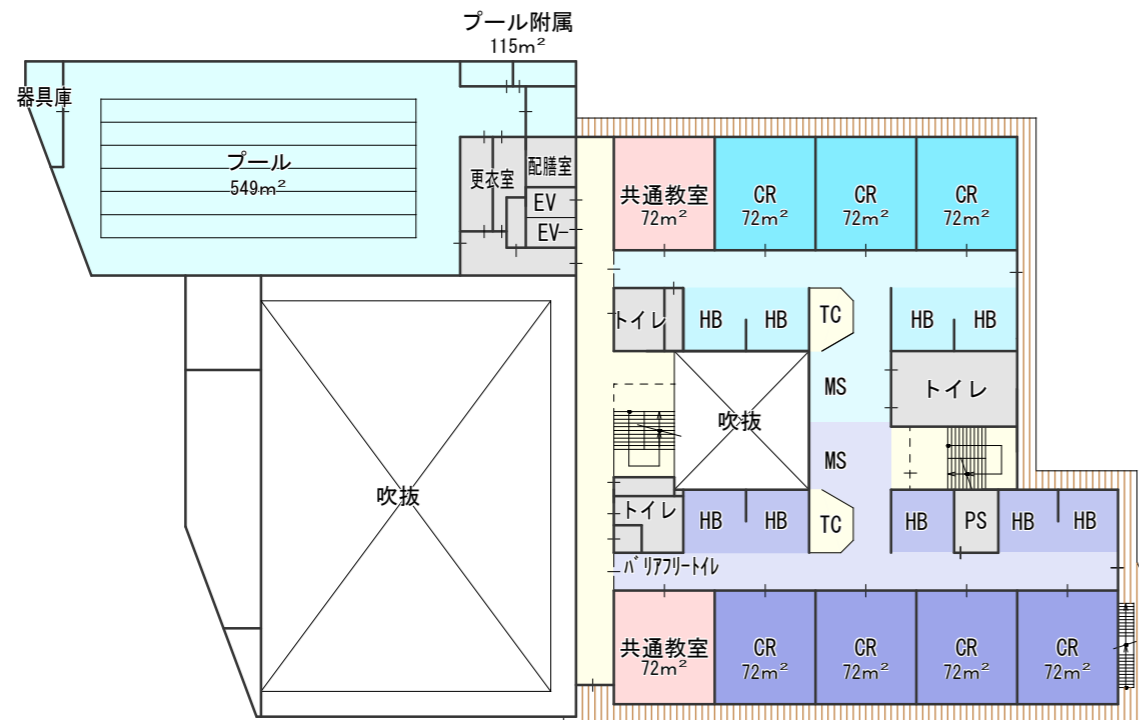
4階平面図



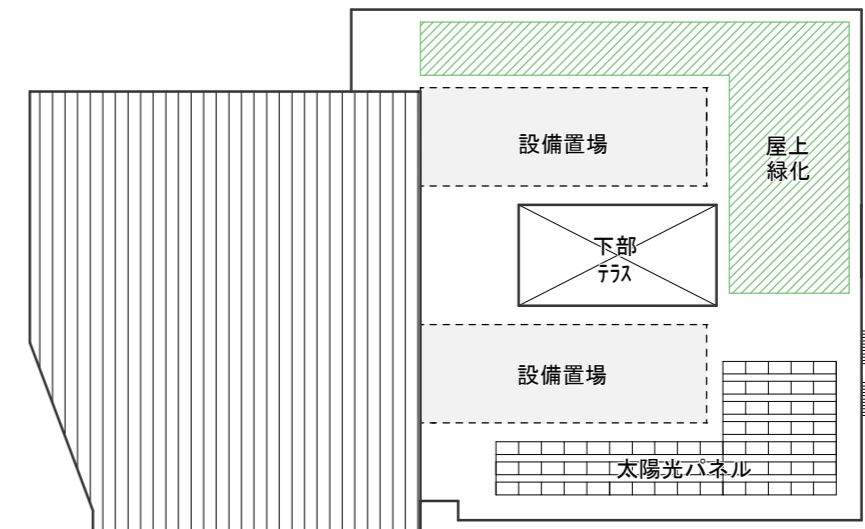
凡例

国語教室	教室	HB	共用部
数学教室	教室	HB	共用部
英語教室	教室	HB	共用部
社会教室	教室	HB	共用部
特別教室	教室		共用部
共通教室			
体育施設			
管理部門			
地域関係室			
その他諸室			
廊下・階段			

CR: 普通教室
 HB: ホームベース
 TC: 教員コーナー
 MS: 教科メディアスペース
 PS: 配管スペース
 EV: エレベーター



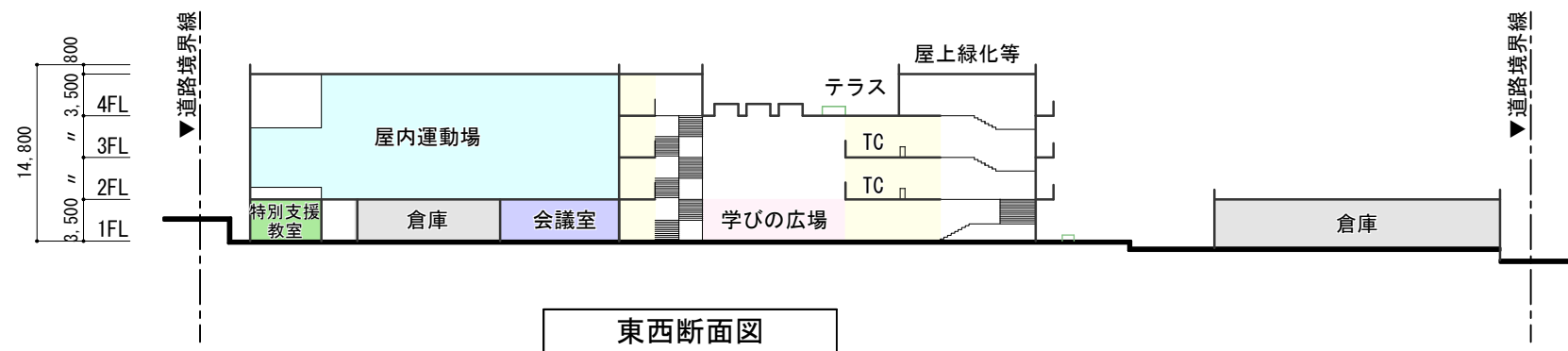
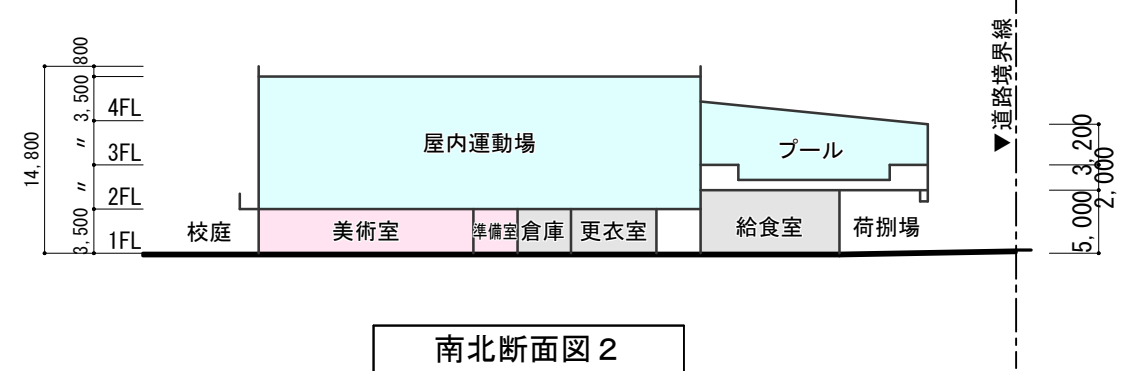
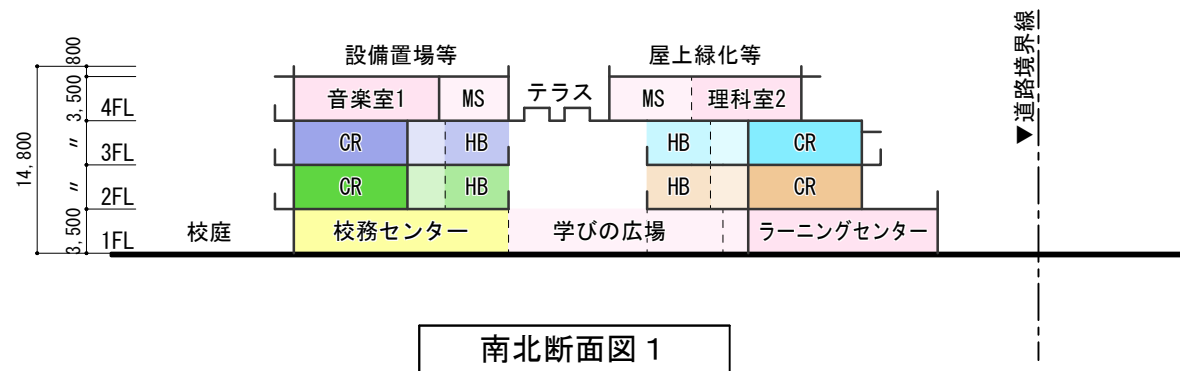
3階平面図



R階平面図

4. 計画図面

4-2. 断面図 S=1:600



凡例

国語教室	教室	HB	共用部
数学教室	教室	HB	共用部
英語教室	教室	HB	共用部
社会教室	教室	HB	共用部
特別教室	教室		共用部
共通教室			
体育施設			
管理部門			
地域関係室			
その他諸室			
廊下・階段			

CR : 普通教室
 HB : ホームベース
 TC : 教員コーナー
 MS : 教科メディアスペース
 PS : 配管スペース
 EV : エレベーター

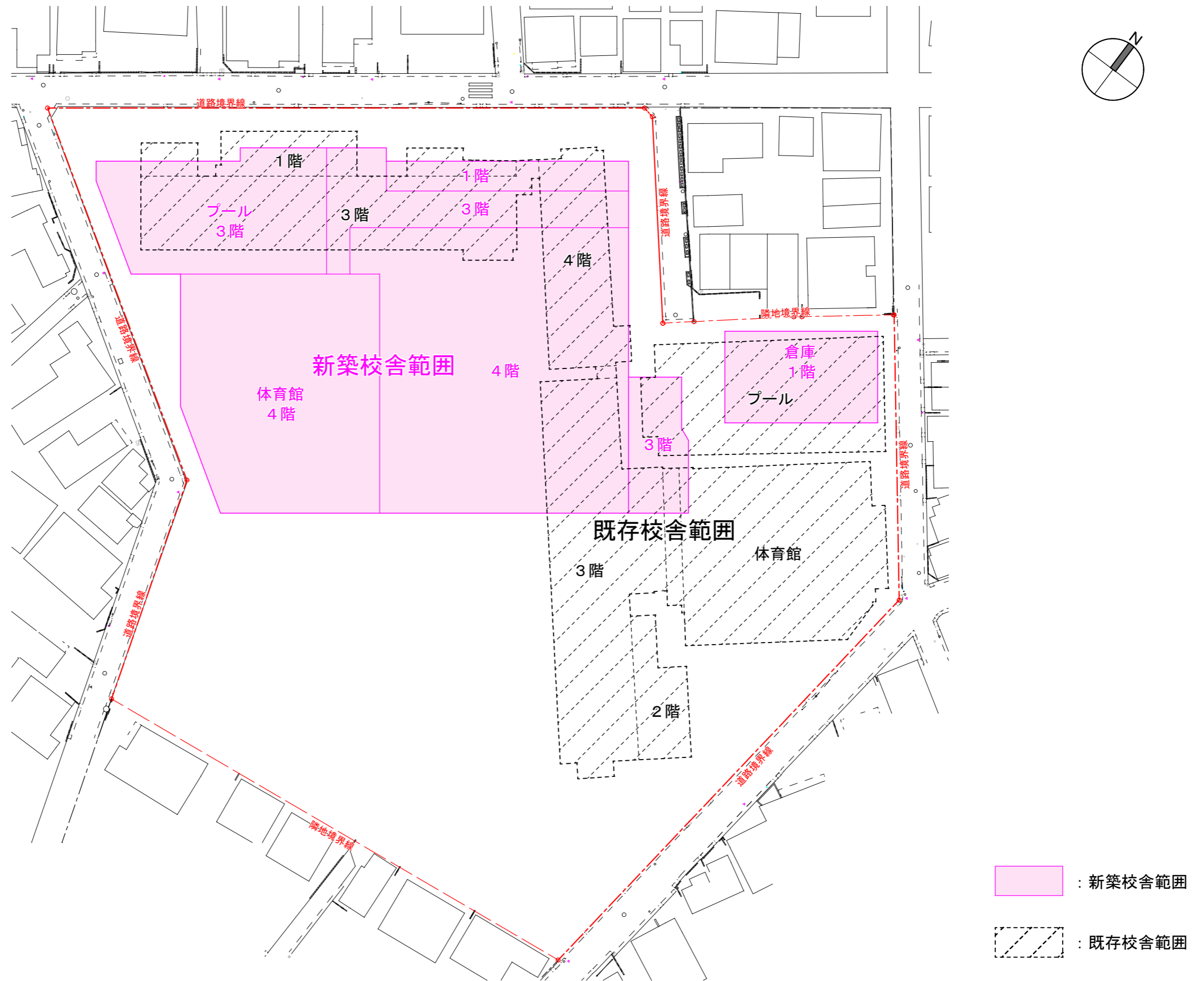
4. 計画図面

4-3. 配置比較検討

		A案（4階北側配置）	B案（3階北側配置）	C案（3階南東側配置）
配置イメージ				
<p>新設校舎</p> <p>校庭</p> <p>新設校舎の日影が増える範囲</p> <p>既存校舎の日影が減る範囲</p> <p>日影は2.5時間日影とし測定高さは設計GLとする</p>				
規模		地上4階	地上3階	地上3階
校庭 ※外構・植栽を含む		○ 整形（約5,200㎡）	△ 整形（約4,400㎡）	△ 不整形（約4,200㎡）
校庭の日当たり		○ 良い	○ 良い	△ 校舎の日影が落ちる
日影の影響		△ 一部既存日影より大きくなる	△ 一部既存日影より大きくなる	○ 既存日影より小さい
建物形態	動線	○ コンパクト・短い	△ 横長・長い	△ L型・長い
	階高	△ 制限がある	○ 特段なし	○ 特段なし
施工コスト		○ 杭・土工事面積が小さい	△ 杭・土工事面積が大きい	△ 杭・土工事面積が大きい
検討結果		コンパクトで使いやすい校舎と広く整形な校庭を確保できるため、敷地を有効活用できる北側4階配置案が最も有効		

4. 計画図面

4-4. 新校舎・既存校舎重ね図 S=1:600



5. 工事スケジュール

5-1. 工事工程表

【週休二日制（4週8休）を前提とした工事工程表】

	令和7年度(2025年度)												令和8年度(2026年度)												令和9年度(2027年度)												令和10年度(2028年度)																																											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																
既存校舎解体	既存校舎解体（8か月）																																																																															
新校舎建設													新校舎建設（26か月）																																																																			
校庭整備																																					校庭整備（8か月）																																											
工事ステップ	STEP1 既存校舎解体												STEP2 新校舎建設																								STEP3 新校舎建設+校庭整備																																											

※基本構想における想定に基づく工事工程表であり、確定した工程を示すものではありません

